

平成24事業年度

事業報告書

自：平成24年4月 1日

至：平成25年3月31日

国立大学法人鳴門教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	4
	2. 業務内容	4
	3. 沿革	5
	4. 設立根拠法	6
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	6
	6. 組織図	7
	7. 所在地	8
	8. 資本金の状況	8
	9. 学生の状況	8
	10. 役員の状況	8
	11. 教職員の状況	10
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	11
	2. 損益計算書	11
	3. キャッシュ・フロー計算書	12
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	12
	5. 財務情報	13
IV	事業の実施状況	
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	22
	2. 短期借入れの概要	22
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	22
別紙	財務諸表の科目	27

国立大学法人鳴門教育大学事業報告書

「I はじめに」

1 事業の概要

国立大学法人鳴門教育大学は、現職教員に高度の研究・研鑽の機会を確保する大学院と初等教育教員及び中学校教員の養成を行う学部をもち、学校教育に関する理論的、実践的な教育研究を進める「教員のための大学」及び学校教育の推進に寄与する「開かれた大学」であるという創設の趣旨・目的のもと、現代の諸課題に応え社会の変化に応じた各種事業を行っている。

2 法人をめぐる経営環境

運営費交付金の削減や総人件費改革への対応等厳しい財政運営が求められる中、収入面では外部資金等自己収入の増収を図り、支出面では予算の効率的・効果的な使用、経費削減等を更に進めるなどの取り組みを、今後も継続していくことが求められている。

3 当該事業年度における事業の経過及びその成果（財務上のものを含む）

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する事業

○専門職学位課程のコース改編及びカリキュラム改編

専門職学位課程では教育方法等の充実を図るため、平成25年度入学生を対象とした、コース及びカリキュラム改編を行った。

改編の基本方針は、①教師としての学びを実践できるスキルやキャリアに応じた課題解決力を有する教員の育成。②受け入れる現職教員の年齢層を30歳代まで拡大し、幅広い教職キャリアに対応した教師教育の実現。③多様な学生を対象とする新人教員の育成である。この基本方針に従い、現職教員を対象とした「学校・学級経営コース」、「学校臨床実践コース」、「授業実践・カリキュラム開発コース」の3コースを、「教職実践力高度化コース」の1コースに改め、「教員養成特別コース」については、小学校教員の養成のみであったものを中学校教員の養成も行うこととした。

また、実習時間の実質化を図り、キャリア課題の多様性に応じた選択型のカリキュラムを導入、さらに教科内容等に関する学習を推進するため修了要件を「52単位」から「48単位」に変更し、各キャリア層に求められる専門性を深化した、より教育成果を上げる教育内容とした。

○予防教育科学

徳島県下の小学校15校、中学校1校において、予防教育授業を実施した。また、3年間にわたる教育効果を総合的にまとめた「予防教育科学に基づく『新しい予防教育』」を刊行した。

○秋入学

JICA（国際協力機構）が実施する「人材育成支援無償」事業（JDS）等による大学院への入学者については、入学時期を10月とすることとなった。

○教育研究活動の社会への還元

「教育・文化フォーラム」を鳴門市教育委員会及び上板町教育委員会との共催により、以下のテーマで開催した。

本フォーラムは、現職教員、学生及び一般市民等を対象に教育・文化に関する講演会等を通じて、教育研究交流の促進を図ることを目的としており、鳴門市354人、上板町131人、合計485人の参加があった。

- ・鳴門市フォーラム（鳴門発 新しい学校予防教育）
- ・上板町フォーラム（人間形成を視点とした家庭教育への期待と支援－上板町子ども・若者相談支援センター「あい」の取り組みより－）

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事業

○人事評価制度

平成23年度に見直しを行った人事評価を実施し、平成24年度12月期の勤勉手当及び平成25年1月の昇給に反映させた。

○財務分析

「財務レポート（2012）」を活用し、学内予算編成方針に関係する財務指標から個別に検討を行う方法で財務分析を行った。

検討に際し、平成24年度は、教育系大学全体の流れ及び本学の立ち位置を把握する観点から、教育系単科大学の財務指標（平均値）を新たに取り入れた。上記財務分析を基に、予算・財務管理委員会において学内予算編成方針の検証を行った結果、本学の予算配分は、全般的には概ね良好であった。当面、見直しの必要はないという結論に至った。

(3) 財務内容の改善に関する事業

○給与減額支給措置

国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律（平成24年法律第2号）に準じ、役員については平成24年5月1日から、教職員については、平成24年6月1日から減額支給を実施した。

○コスト削減

- ・業務コスト節減検討ワーキングを開催し、取組状況の報告を行った。
- ・電気・水道の有効活用、コピー用紙の調達状況、古紙のリサイクル状況等をウェブページに掲載し、節減意識の浸透に努めた。
- ・リユースデイを開催（平成24年10月17日～19日）し、各棟研究室等で不要となった備品等の収集・展示・配分を行い、資源の再利用を行うことで、経費削減を図った。

(4) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する事業

○自己点検・評価

自己点検・評価については、「国立大学法人鳴門教育大学自己点検・評価実施要項」に基づき実施し、その評価結果をウェブページにて公表をした。

また、本学では、自己点検・評価結果の実施結果に基づき、優秀教員を表彰し、インセンティブを付与することとなっており、平成24年度については、教育部門1人、研究部門1人を選出した。

なお、優秀教員の受賞理由及び業績等については、ウェブページに掲載している。

○外部者を含めた教育・研究評価

本学では、外部者を含めた教育研究活動の評価を行うため「教育・研究評価部会」を設置している。

平成24年度においては、教育活動、研究活動、社会貢献及びFD推進事業についての検証を行った。その評価結果については、報告書としてまとめられ、学長に報告を行った。

(5) その他業務運営に関する重要事業

○環境活動

本学では、環境省が策定しているガイドライン「エコアクション21」に取り組み、平成23年度に、「エコアクション21」の認証登録が完了した。平成24年度においては、附属学校で「エコアクション21」に取り組み、認証登録の範囲拡大（徳島サイト）が認められた。

○男女共同参画

平成23年度に男女共同参画推進委員会において「男女共同参画に関するアンケート調査」を実施したところ、就労と家事や育児・介護等を両立させるための支援策のひとつとして学内保育の要望があった。そこで、試行的に入試等による休日出勤の際の学内託児サービスを実施した。

4 重要な経営上の出来事等

本学では、教員養成コア・カリキュラムを編成し、その検証と改善を不断に行うことで教育の質保証を確かなるものとしてきた。また、このことと並行して、就職支援行事についても、検証と改善を不断に行うことで、現在の体系的で、きめ細やかな就職支援行事を展開してきた。このように本学では、教育方法と就職支援行事を重要課題として運営してきた結果、平成24年3月卒業生の教員就職率が、80.0%となり、国立大学の教員養成大学（学部）において3年連続第1位を記録した。

5 今後の計画等

中期目標・中期計画及び当該年度計画に関する各種取組を計画的に実施し、かつ着実に達成するとともに、重点目標として掲げた「今日的課題に対応しうる『教育実践力』を備えた教員の養成」、「学校教育に関する先端的実践研究の推進」等について、学長のリーダーシップの下、全学をあげて取り組むこととする。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

鳴門教育大学は、「教育は国の基である」という理念のもとに、教員養成大学として時代の要請に応えるべく、高度な教職の専門性と教育実践力、かつ豊かな人間愛を備えた高度専門職業人としての教員の養成を最大の目標とする。

併せて、学校教育に関する先端実践研究を推進し、我が国の教員養成における先導的な役割を果たすため、以下の目標を掲げ、重点的に取り組む。

〔教育〕

- カリキュラム・ポリシーに基づいて「教員養成コア・カリキュラム」をはじめとする教育内容を検証し、更に充実させ、今日的課題に対応しうる「教育実践力」を備えた教員を養成する。
- 厳正な成績評価の実施及び教育方法の改善を通して、学位及び教育の質を保証する。

〔研究〕

- 学校教育に関する先端実践研究を推進するとともに、新規分野である「予防教育科学」の拠点を形成し、その成果を広く学校現場や社会へ還元する。

〔社会貢献・国際貢献〕

- 小学校英語教育センターにおいて蓄積している事業実績や教育研究の成果を小学校における「外国語活動」に活かし、今後も引き続き積極的かつ計画的に教育支援を行う。
- JICA等と連携した大学教員の海外派遣、諸外国からの研究者・教員・留学生の受入れを積極的に促進し、開発途上国への教育支援をなお一層充実させる。

2. 業務内容

本法人は、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第22条に規定する、次の業務を行う。

- 1 鳴門教育大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- 2 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 3 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 4 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 5 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 6 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。

7 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和53年11月1日	徳島大学事務局内に「徳島大学鳴門教育大学創設準備室」を設置
昭和56年10月1日	鳴門教育大学設置（開学） 学校教育学部初等教育教員養成課程を設置
昭和59年4月1日	大学院学校教育研究科（修士課程）を設置 附属図書館を設置
昭和59年4月12日	学校教育研究センターを設置
昭和61年4月22日	学校教育学部附属実技教育研究指導センターを設置 学校教育学部附属小学校、附属中学校、附属養護学校、附属幼稚園を設置 （徳島大学教育学部附属小学校、附属中学校、附属養護学校、附属幼稚園を移管）
昭和62年4月1日	学校教育学部中学校教員養成課程を設置 保健管理センターを設置
平成4年4月9日	情報処理センターを設置
平成8年4月1日	兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）に構成大学として参加
平成12年4月1日	学校教育学部初等教育教員養成課程、中学校教員養成課程を学校教育学部学校教育教員養成課程に改組、入学定員を改定 学校教育研究センターを学校教育実践センターに改組
平成13年4月1日	大学院学校教育研究科（修士課程）専攻・コースの入学定員を改定
平成16年4月1日	国立大学法人鳴門教育大学成立
平成17年4月1日	小学校英語教育センターを設置 教員教育国際協力センターを設置 学校教育実践センターを地域連携センターに、附属実技教育研究指導センターを実技教育研究指導センターに、情報処理センターを高度情報研究教育センターに、保健管理センターを心身健康研究教育センターに改組
平成19年4月1日	大学院学校教育研究科障害児教育専攻を特別支援教育専攻に改称 附属養護学校を附属特別支援学校に改称
平成20年4月1日	学校教育研究科学校教育専攻、特別支援教育専攻、教科・領域教育専攻を廃止し、学校教育研究科（修士課程）人間教育専攻、特別支援教育専攻、教科・領域教育専攻、（専門職学位課程）高度学校教育実践専攻を設置
平成21年1月1日	予防教育科学教育研究センターを設置

平成22年4月1日	地域連携センターの实地教育分野と実技教育研究指導センターを教職キャリア支援センターに、地域連携センターの地域連携分野を地域連携センターに再編 高度情報研究教育センターを情報基盤センターに、心身健康研究教育センターを心身健康センターに改組
平成23年4月1日	学校教育学部学校教育教員養成課程小学校教育専修学校教育コースを学校教育実践コースに改称
平成24年4月1日	教職キャリア支援センターの長期履修学生支援分野を分離し、長期履修学生支援センターを設置
平成24年5月1日	予防教育科学教育研究センターを予防教育科学センターに改称

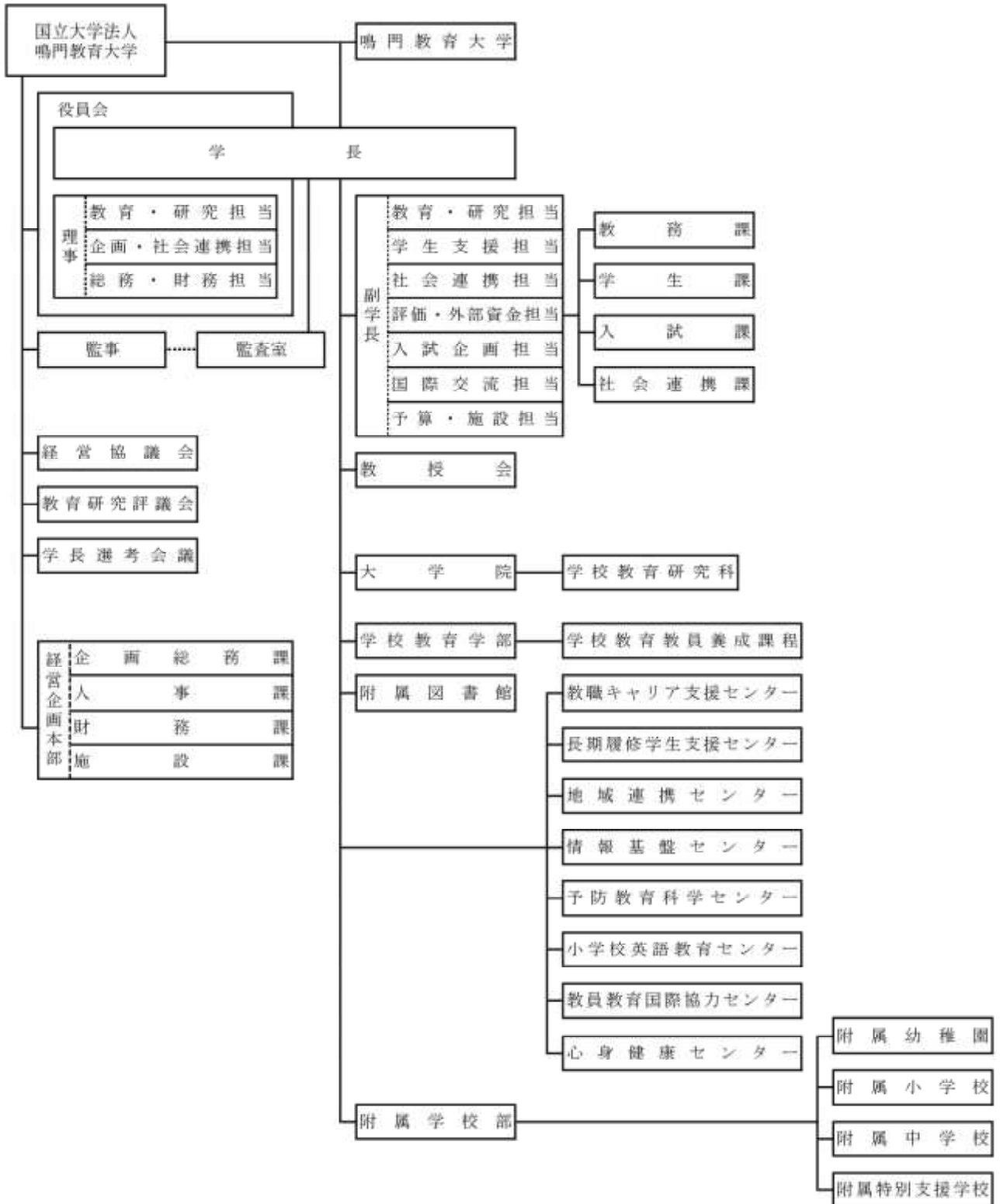
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図（平成24年5月1日現在）



7. 所在地

(本部の所在地) 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748 番地

(本部住所以外に示すべき施設)

附属幼稚園	徳島県徳島市南前川町2丁目11-1
附属小学校	徳島県徳島市南前川町1丁目1
附属中学校	徳島県徳島市中吉野町1丁目31
附属特別支援学校	徳島県徳島市上吉野町2丁目1

8. 資本金の状況

13,182,616,037円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況 (平成24年5月1日現在)

総学生数	2,451名
学校教育学部	462名
大学院学校教育研究科	630名
附属幼稚園	138名
附属小学校	689名
附属中学校	472名
附属特別支援学校	60名

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	田中 雄三	平成22年4月1日 ～平成26年3月31日	平成3年4月 ～平成16年3月 鳴門教育大学 学校教育学部教授 平成16年4月 ～平成22年3月 国立大学法人 鳴門教育大学理事
理事・ 副学長 (教育・研 究担当)	西園 芳信	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成7年4月 ～平成20年3月 鳴門教育大学 学校教育学部教授 平成20年4月 ～平成22年3月 鳴門教育大学大学院 学校教育研究科教授

			平成22年4月 ～平成24年3月 国立大学法人 鳴門教育大学理事
理事・ 副学長 (企画・社 会連携担 当)	山下 一夫	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成10年4月 ～平成20年3月 鳴門教育大学 学校教育学部教授 平成20年4月 ～平成22年3月 鳴門教育大学大学院 学校教育研究科教授 平成22年4月 ～平成24年3月 国立大学法人 鳴門教育大学理事
理事・ 副学長 (総務・財 務担当)	茶島 豊	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成7年4月 ～平成9年3月 秋田大学庶務部庶務課長 平成9年4月 ～平成10年3月 奈良女子大学会計課長 平成10年4月 ～平成12年5月 文部省大臣官房 調査統計企画課分析調査官 平成12年6月 ～平成12年12月 文部省大臣官房 調査統計企画課課長補佐 平成13年1月 ～平成14年3月 文部科学省生涯学習政策局 調査企画課課長補佐 平成14年4月 ～平成16年3月 文部科学省生涯学習政策局 社会教育課課長補佐 平成16年4月 ～平成17年3月 国立大学法人金沢大学 総務部長 平成17年4月 ～平成18年3月 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学 総務部長 平成18年4月 ～平成19年3月 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学 教育・研究支援部長 平成19年4月 ～平成20年6月 国立大学法人名古屋大学 学務部長 平成20年7月 ～平成22年7月 国立大学法人名古屋大学 総務部長

			平成22年8月 ～平成24年3月 国立日高青少年自然の家所長
監事	森田 洋司	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成元年4月 ～平成13年3月 大阪市立大学 文学部教授 平成13年4月 ～平成16年3月 大阪市立大学 大学院文学研究科教授 平成16年4月 ～平成22年3月 大阪樟蔭女子大学 人間科学部教授 平成18年4月 ～平成25年3月 学校法人樟蔭学園理事 平成18年4月 ～平成22年3月 大阪樟蔭女子大学学長 平成18年4月 ～平成22年3月 大阪樟蔭女子大学短期大学部学長 平成20年4月 ～平成24年3月 国立大学法人 鳴門教育大学監事
監事	原 孝仁	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	昭和63年9月 ～平成5年11月 青山監査法人大阪事務所 平成6年1月 ～平成8年7月 監査法人トーマツ高松事務所 平成8年7月 ～平成13年9月 龍越公認会計士事務所 平成13年9月 ～現在に至る 公認会計士原孝仁事務所 代表者 平成15年4月 ～現在に至る 税理士法人優弘会計事務所 代表社員 平成17年10月 ～平成24年2月 鳴門市監査委員 平成24年5月 ～現在に至る 徳島県監査委員

1 1 . 教職員の状況（平成24年5月1日現在）

教員 319名（うち常勤245名、非常勤74名）

職員 182名（うち常勤104名、非常勤78名）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で6名（1.9%）減少しており、平均年齢は46歳（前年度45歳）となっております。このうち、国からの出向者は1名、地方公共団体からの出向者75名です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表 (<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>) (単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	13,994,444	固定負債	1,810,409
有形固定資産	13,946,934	資産見返負債	1,797,361
土地	9,344,834	センター債務負担金	-
減損損失累計額	-	長期借入金等	-
建物	4,478,292	引当金	-
減価償却累計額等	△1,816,101	その他の固定負債	13,048
構築物	802,536	流動負債	1,035,933
減価償却累計額等	△517,552	運営費交付金債務	361,161
機械装置	31,029	寄附金債務	63,368
減価償却累計額等	△10,577	未払金	565,507
工具器具備品	1,022,013	その他の流動負債	45,896
減価償却累計額等	△645,423		
その他の有形固定資産	1,271,428	負債合計	2,846,343
減価償却累計額等	△13,544		
その他の固定資産	47,509	純資産の部	金額
流動資産	1,265,367	資本金	13,182,616
現金及び預金	224,417	政府出資金	13,182,616
有価証券	1,000,000	資本剰余金	△1,034,224
その他の流動資産	40,948	利益剰余金（繰越欠損金）	265,077
		その他の純資産	-
		純資産合計	12,413,469
資産合計	15,259,812	負債純資産合計	15,259,812

2. 損益計算書 (<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>) (単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	4,142,928
業務費	3,971,742
教育経費	520,571
研究経費	171,748
診療経費	-
教育研究支援経費	107,193
受託研究費	2,441
受託事業費	104,102
人件費	3,065,682
その他	-

一般管理費	170,311
財務費用	874
雑損	0
経常収益(B)	4,164,437
運営費交付金収益	3,098,878
学生納付金収益	680,153
附属病院収益	-
補助金等収益	2,951
受託研究等収益	2,441
受託事業等収益	104,120
寄附金収益	16,520
その他の収益	120,060
戻入	139,310
臨時損益(C)	0
目的積立金取崩額(D)	0
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	21,509

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>) (単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	295,429
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△652,428
人件費支出	△3,133,881
その他の業務支出	△148,288
運営費交付金収入	3,374,692
学生納付金収入	616,716
附属病院収入	-
受託研究等収入	2,635
受託事業等収入	129,823
補助金等収入	2,131
補助金等の精算による返還金の支出	△337
寄附金収入	18,695
その他の業務収入	91,283
預り金の純増減額	△5,611
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△222,020
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△28,153
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	45,256
VI 資金期首残高(F)	179,161
VII 資金期末残高(G=F+E)	224,417

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>) (単位：千円)

--	--

	金額
I 業務費用	3,266,883
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	4,142,928 △876,044
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	225,751
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	-
V 損益外除売却差額相当額	523
VI 引当外賞与増加見積額	△3,411
VII 引当外退職給付増加見積額	△44,146
VIII 機会費用	66,201
IX 国立大学法人等業務実施コスト	3,511,802

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成24年度末現在の資産合計は前年度比164百万円 (1.0%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の15,259百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券が取得したことにより380百万円 (61.2%) 増の1,000百万円となっていることが挙げられる。

また、主な減少要因としては、現金及び預金が有価証券の取得等により154百万円 (40.8%) 減の224百万円となったこと、工具器具備品が減価償却等により33百万円 (8.1%) 減の376百万円となったこと、その他未収金が受託事業での未収金が減少したことにより25百万円 (55.8%) 減の19百万円となったこと、建物が減価償却等により14百万円 (0.5%) 減の2,662百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成24年度末現在の負債合計は180百万円 (6.7%) 増の2,846百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金債務が業務達成基準を適用した学内プロジェクトを採択したことで未使用額の増により154百万円 (74.7%) 増の361百万円となったこと、未払金が期末竣工の工事等が増加したことにより56百万円 (11.1%) 増の565百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返補助金等が減価償却により資産見返補助金等戻入へ振替えられたことにより31百万円 (26.7%) 減の87百万円となったこと及び長期未払金がリース債務返済により10百万円 (43.5%) 減の13

百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成24年度末現在の純資産合計は15百万円(0.1%)減の12,413百万円となっている。

主な増加要因としては、当期末処分利益が経費の節減等により15百万円(257.3%)増の21百万円となったこと、目的積立金が前期末処分利益からの振替により6百万円(2.6%)増となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資本剰余金が損益外減価償却累計額が減価償却の見合いとして増加したことにより37百万円(3.7%)減の△1,034百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成24年度の経常費用は217百万円(4.9%)減の4,142百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費がプロジェクト経費等の増加により26百万円(5.4%)増の520百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教員人件費が給与改定臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減と同等の給与削減を行ったことにより186百万円(7.8%)減の2,182百万円となったこと、職員人件費が教員人件費と同じ要因により47百万円(5.4%)減の827百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成24年度の経常収益は214百万円(4.9%)減の4,164百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料収益が固定資産を取得しなかったことにより48百万円(9.7%)増の549百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が給与改定臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減と同等の給与削減を行ったため、運営費交付金収入の減少により217百万円(6.5%)減の3,098百万円となったこと、受託事業等収益が受託事業の受入減少等により23百万円(18.6%)減の104百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況により、平成24年度の当期総損益は15百万円(257.3%)増の21百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは12百万円(3.9%)減の

295百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費支出が194百万円（5.8%）減の△3,133百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が17百万円（2.5%）減の△652百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収入が160百万円（4.5%）減の3,374百万円となったこと、受託事業等収入が33百万円（20.3%）減の129百万円となったこと、入学金収入が17百万円（15.2%）減の97百万円となったこと、寄附金収入が8百万円（31.9%）減の18百万円となったこと、その他の業務収入が4百万円（4.5%）減の91百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは48百万円（17.9%）増の△222百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金等の払戻による収入が350百万円（350.0%）増の450百万円となったこと、施設費による収入が138百万円（176.9%）増の217百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の純増減額が360百万円（1,800.0%）減の△380百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が79百万円（44.4%）増の△260百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは特に増減はなく△28百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成24年度の国立大学法人等業務実施コストは210百万円（5.6%）減の3,511百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が退職給付支給対象者数の増加により75百万円（63.2%）増の△44百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、業務費が教員人件費等の減少により207百万円（4.9%）減の3,971百万円となったこと、授業料収益が48百万円（9.7%）増の549百万円となったこと、臨時損失が12百万円から0円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
資産合計	15,134	15,715	15,216	15,094	15,259	
負債合計	2,698	3,048	2,603	2,665	2,846	
純資産合計	12,436	12,667	12,612	12,428	12,413	

経常費用	4,365	4,554	4,267	4,360	4,142	注1
経常収益	4,354	4,549	4,495	4,379	4,164	注2
当期総損益	40	133	227	6	21	
業務活動によるキャッシュ・フロー	△47	208	123	307	295	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,014	△453	△78	△270	△222	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△36	△35	△28	△28	△28	
資金期末残高	435	154	170	179	224	
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	4,005	3,984	3,847	3,722	3,511	
業務費用	3,491	3,708	3,376	3,510	3,266	
うち損益計算書上の費用	4,365	4,592	4,267	4,373	4,142	
うち自己収入	△874	△883	△890	△862	△876	
損益外減価償却相当額	204	203	225	226	225	
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-	
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-	
損益外除売却差額相当額	-	-	0	0	0	
引当外賞与増加見積額	△19	2	△7	△12	△3	
引当外退職給付増加見積額	167	△98	100	△120	△44	注3
機会費用	162	168	151	117	66	注4
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	

(注1) 主な変動要因として、人件費が給与改定臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減と同等の給与削減を行ったことがあげられる。

(注2) 主な変動要因として、(注1)に示した理由等が挙げられる。

(注3) 主な変動要因として、退職給付支給対象者の増加が挙げられる。

(注4) 主な変動要因として、政府出資等の機会費用の計算に用いた利率(新発10年国債の毎年度末利回り)の下落が挙げられる。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は242百万円と、前年度比14百万円の増(6.5%増)(以下、特に断らない限り前年度比・合計)となっている。これは、学生納付金収益が授業料を財源として固定資産を取得しなかったことにより33百万円の増(5.2%増)となったこと、資産見返負戻入が資産の除却が増加したことにより8百万円の増(9.6%増)となったこと、受託事業等収益が受託事業等の受入が減少したため15百万円の減(13.3%減)となったこと、施設費収益が固定資産の取得原価を構成しない支出の減少により13百万円の減(32.8%減)となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△89百万円と、5百万円の増(6.1%増)となっている。これは、学生納付金収益が授業料を財源として固定資産を取得しなかったことにより10百万円の増(251.8%増)となったこと、受託事業等収益が受託事業等の受入が減少したため7百万円の減(89.5%減)となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学	199	228	344	227	242
附属学校	△81	△101	△63	△95	△89
法人共通	△129	△131	△52	△113	△131
合計	△11	△5	227	18	22

(注1) 運営費交付金収益の計上基準として「国立大学法人鳴門教育大学における業務達成基準の取扱要項」に基づき学長の承認を得たプロジェクト事業については業務達成基準を採用している。

(注2) (注1) による業務達成基準を適用した学内プロジェクトを採択したことにより大学、附属学校、法人共通の業務損益がそれぞれ72百万円、13百万円、33百万円減少している。

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は7,182百万円と、25百万円の減(0.3%減)となっている。これは、工具器具備品が減価償却等により39百万円の減(12.0%減)となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は5,480百万円と、21百万円の減(0.3%減)となっている。これは、構築物が取得により6百万円の増(7.5%増)となったこと、建物が減価償却等により24百万円の減(2.4%減)となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学	7,098	7,412	7,396	7,207	7,182
附属学校	5,330	5,611	5,548	5,502	5,480
法人共通	2,705	2,691	2,271	2,385	2,597
合計	15,134	15,715	15,216	15,094	15,259

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益22百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、9百万円を目的積立金として申請している。

当年度においては、目的積立金は総合学生支援棟新営事業のため、設計業務として13百万円使用している。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

高島地区給水設備(取得原価63百万円)

健康棟エレベータ(取得原価47百万円)

南前川地区屋外排水設備(取得原価46百万円)

高島地区道路舗装等(取得原価11百万円)

講義棟等空調設備(取得原価8百万円)

学生宿舎内部改修(取得原価6百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	4,585	4,638	5,127	5,388	4,535	4,557	4,530	4,588	5,002	4,705	
運営費交付金収入	3,488	3,488	3,658	3,658	3,577	3,577	3,570	3,570	3,767	3,580	(注1)
施設整備費収入	—	—	386	349	79	65	53	53	105	192	(注2)
補助金等収入	62	87	52	273	21	16	—	—	—	3	(注3)
財務・経営センター施設費収入	24	24	24	24	24	25	25	25	25	25	

学生納付金収入	637	622	629	618	618	629	662	683	675	674	
附属病院収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
雑収入	67	71	77	93	87	91	85	97	93	93	
産学連携等及び寄附金収入	145	163	126	158	129	154	135	160	112	125	(注4)
その他収入	162	183	175	215	—	—	—	—	225	13	(注5)
支出	4,585	4,570	5,127	5,331	4,535	4,292	4,530	4,361	5,002	4,330	
教育研究経費	3,248	3,168	3,314	3,318	3,166	2,908	3,226	3,029	3,710	2,952	(注6)
診療経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
一般管理費	1,106	1,137	1,224	1,212	1,116	1,128	1,091	1,102	1,050	1,039	
施設整備費	24	24	410	373	103	90	78	78	130	217	(注7)
補助金等経費	62	87	52	273	21	16	—	—	—	3	(注8)
産学連携等及び寄附金経費	145	154	126	155	129	150	135	152	112	119	(注9)
その他支出	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	
収入－支出	—	68	—	57	—	265	—	227	—	375	

(注1) 運営費交付金収入については、給与改定臨時特例法に基づく給与削減を行ったため。

(注2) 施設整備費収入については、予算段階で予定していなかった施設整備費補助金が交付されたため。

(注3) 補助金等収入については、予算段階で予定していなかった補助金が交付されたため。

(注4) 産学連携等及び寄附金収入については、予算段階で予定していた以上に国以外からの受託事業の獲得に努めたため。

(注5) その他収入については、目的積立金取崩に関して、執行計画の見直しを行ったため。

(注6) 教育研究経費については、(注1)に示した理由等に加えて、運営費交付金を財源とする業務達成基準を適用した学内プロジェクトを採択し、この予算を翌事業年度へ繰越すこととしたため。

(注7) (注2)に示した理由等のため。

(注8) (注3)に示した理由等のため。

(注9) (注4)に示した理由等のため。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益等は4,164百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,098百万円(74.3%)、その他の収益等1,066百万円(25.7%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア 大学セグメント

大学セグメントは、学校教育学部、大学院、附属図書館及びセンター部により構成されている。学校教育学部においては「21世紀に生きる人間として豊かな教養を培い、地球的視野に立って総合的に判断できる力量の形成に努めるとともに、教育者として子どもに対する愛情と教育に対する使命感を醸成し、教育に関する専門的知識を深め、教育実践力を身につけることによって、専門職としての教員を育成すること」を目的としている。

大学院学校教育研究科修士課程においては、「広い視野に立って精深な学識を授け、学校教育に関する諸科学の総合的、専門的研究をとおして、その理論と方法の研究能力及び教育実践の場における教育研究の推進者となりうる能力を養い、初等中等教育教員としての高度の資質と力量の涵養を図ること」、専門職学位課程にお

いては、「幅広い視点から問題分析力・対応力・解決力を有し、学校や地域で指導力を発揮できる教員を養成すること」を目的としている。

平成24年度においては、教育研究等の質の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供、その他業務運営に関する重要事項に関する事業において、78件の年度計画を定めているところであるが、計画実施に全学体制で取り組んだ。

このうち、教育研究等の質の向上に関する事業については、①専門職学位課程では、教育方法等の充実を図るため、平成25年度に向けてコース及びカリキュラムの改編を行った。②教員就職率の高水準を維持するためP D C Aサイクルによる、計画的・体系的な就職支援教職ガイダンスを実施した。③徳島県下の小学校15校、中学校1校において、予防教育授業を実施した。また、3年間にわたる教育効果を総合的にまとめた「予防教育科学に基づく『新しい学校予防教育』」を刊行した。④J I C A（国際協力機構）が実施する「人材育成支援無償」事業（J D S）等による大学院入学者については、入学時期を10月とすることとなった。⑤現職教員、学生及び一般市民等を対象に教育・文化に関する講演会等を通じて、教育研究交流の促進を図ることを目的とした、「教育・文化フォーラム」を市町村教育委員会との共催により開催し、学校関係者等485人の参加者があった。

業務運営の改善及び効率化に関する事業については、①平成23年度に見直しを行った人事評価制度を実施し、平成24年度12月期の勤勉手当及び平成25年1月の昇給に反映させた。

財務内容の改善に関する事業については、①国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律（平成24年法律第2号）に準じ、役員については、平成24年5月1日から、教職員については、平成24年6月1日から減額支給を実施した。②リユースデイを平成24年10月17日～19日の間開催し、各研究室等で不用となった備品等の収集・展示・配分を行い、資源の再利用を行うことで、経費削減を図った。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事業については、①自己点検評価を実施し、評価結果をウェブページに掲載した。また、優秀教員評価制度により教育部門1人、研究部門1人を優秀教員として表彰し、インセンティブの付与を行った。③「教育・研究評価部会」を開催し、外部評価者等による教育・研究等の検証を実施した。また、その評価結果を学長に報告した。

その他業務運営に関する重要事項に関する事業については、①環境省が策定したガイドラインである「エコアクション21」に取り組み、平成23年度に「エコアクション21」の認証登録が完了した。平成24年度においては、附属学校でも「エコアクション21」に取り組み、認証登録の範囲拡大（徳島サイト）が認められた。②平成23年度に男女共同参画推進委員会において実施した、アンケート調査の結果、学内保育の要望があった。そのことに伴い、入試等による休日出勤の際の学内託児サービスが実施された。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,905百万円（66.1

%)、学生納付金収益665百万円(23.1%)、その他収益等312百万円(10.8%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費389百万円、研究経費164百万円、教育研究支援経費86百万円、受託事業経費103百万円、人件費1,873百万円、一般管理費21百万円となっている。

イ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校により構成されている。各附属学校においては、大学における幼児・児童・生徒の保育及び教育に関する実証的研究並びに効果的な実地教育を推進するほか、学校教育法等の関係法令に沿い、児童・生徒の心身の発達に応じた初等・中等教育や知的障害者及び自閉症の児童生徒に対する教育並びに幼児の心身の発達を助長する教育を行うことを目的としている。

平成24年度においては、年度計画において定めた11件の計画の実現のため、「附属学校と大学との間で、教育研究のための相互支援体制及び実地教育実施体制を強化し、更に充実させる」、「附属学校間の連携及び協力体制の充実を図り、大学と協議して教育関係機関や社会のニーズを踏まえた教育実践を行う。」及び「附属学校において、適切かつ健全な管理運営を推進する」などを実施した。

「附属学校と大学との間で、教育研究のための相互支援体制及び実地教育実施体制を強化し、更に充実させる」については、附属学校での教育実習への参加要件及び評価基準を設定し、様々な課題に対応できる実践的指導力を持つ教員養成プログラムの開発を行うための研究推進委員会を附属学校と大学の共同で立ち上げ、検討を行った。

「附属学校間の連携及び協力体制の充実を図り、大学と協議して教育関係機関や社会のニーズを踏まえた教育実践を行う。」については、附属学校部会及び附属学校間教育連携協議会等を開催し、各附属間での連携協力体制の充実を図った。

また、各附属学校園においては、大学教員との共同研究による教育研究会を実施した。本教育研究会は、広く県内の諸学校から、参加者を募り附属学校での研究成果を発表するとともに、各附属学校教員が相互参加することにより、異校種間の教育内容、学習指導方法、研究内容、児童・生徒の学習の実態等の把握に努める場となっている。

「附属学校において、適切かつ健全な管理運営を推進する」については、幼児、児童、生徒の安全を確保するため、安全管理計画に従い、交通安全、火災、不審者、地震等に関わる各種訓練や講習会等を開催した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益778百万円(94.8%)、学生納付金収益14百万円(1.7%)、その他収益等29百万円(3.5%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費129百万円、人件費776百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

ア 当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、自己収入及び外部資金の増加に努めた。

経費の節減については、平成16年10月に設置した「業務コスト節減検討ワーキング・グループ」にて策定した「業務コスト節減対策」に基づき、電力需要の複数年契約（5年）、定期刊行物の購読部数等、印刷物の部数の見直し、印刷物の電子化による印刷物の廃止、電話料金割引率の見直し、郵便をメール便等への変更、省エネ機器への切替等を継続して実施した。また、「使用電力量の削減」「コピー用紙等の再利用」「カラーコピーの削減」の具体的な3つの課題を明確にし、それらの現況と課題を踏まえて、コスト削減の取り組みを実施した。なお、今年のリユースディを開催し、各棟研究室で使用しなくなった備品類等を収集・展示・配分を行い、展示物に対して約52%のリユースを達成し、全教職員に物品の有効利用とコスト節減意識の醸成を図った。この結果、業務改善努力を強化するとともに、配分された予算についても余剰を生み出す努力を行った。今後も引き続き業務コスト節減検討ワーキング・グループを中心に、業務の効率化・合理化の検討を行い、経費の節減を図る。

自己収入増加については、余裕資金を資金運用することで利息を獲得したり、学内施設利用者へのアンケートによるニーズ調査やウェブページを更新した。また、特にニーズの高かった利用可能施設の概要と料金について明示した施設利用案内のパンフレットを作成したのち、地域住民への広報活動を推進し、財産貸付料の増収に努めた。

さらに、学生宿舎の内部改修及び設備更新による環境改善を図るとともに、入居基準の緩和にも取組み入居率の向上を図った。

また、充実した教員採用対策ガイダンス等の就職支援を行った結果、卒業生の教員就職率が80.0%となり、国立教員養成大学中の順位が3年連続第1位となったことから、志願者や入学者の増加につながった。予算配分については、教員のインセンティブを高める仕組みを取り入れて、科学研究費補助金の獲得に努めた。他にも外部資金の獲得については、独立行政法人国際協力機構から「アフガニスタン国教師教育強化プロジェクト3」他2件（平成24年度総額13百万円）を受託し、民間コンサルタント会社と共同で「アフガニスタン国フォローアップ研究カブール市大学機材整備計画」他1件（平成24年度総額6百万円）を受託し、これを実施した。

今後も引き続き予算・財務管理委員会及び戦略的教育研究開発室において、外部資金獲得に向けての方策の検討を行い研究資金の獲得に努めることはもとより、研究費の業績主義的傾斜配分をはじめとするインセンティブを拡充する。また、資産の有効活用についてもより弾力的に取り組み、屋外体育施設や学生宿舎、職員宿舎、非常勤講師宿泊施設等の資産の有効活用を目指し、学内（学生、教職員）及び地域社会のニーズを踏まえた方策を立て自己収入の増加に繋げて行く。

イ 施設設備の整備・活用等についての取組では、キャンパスマスタープラン、設

備マスタープラン及びキャンパスバリアフリー計画に基づき計画的に整備を行っている。

施設整備に関しては、年次整備計画に基づき、講義棟ほか3棟及び附属幼稚園の空調設備の改修並びに講義棟の講義室及び学生宿舎・職員宿舎の廊下等照明器具をLED器具に取り替えた。また、高島地区の受水槽及び高置水槽を耐震性及び耐久性の高い設備に整備を行うとともに、屋外給水管及び屋外揚水管等の改修を行い、安全性と機能性の確保を図った。さらに、バリアフリー計画に基づき、健康棟のエレベーターの新設、自動扉の整備、多目的トイレの整備及びスロープの設置を行い、ハンディキャップを持つ人や全ての人が平等に利用できるよう整備した。その他に、学生の生活環境の向上を図るため、学生宿舎(女子棟)の単身棟寮室41室の内部改修を行った。

設備整備に関しては、平成24年度は、総額30百万円でCALL設備一式、講義室プロジェクター一式、古環境試料画像収集装置、台車式電気炉一式、遠隔教育プログラムシステム、基幹スイッチ、印刷機を導入することができた。

今後の施設設備の整備・活用は、必要な計画の見直しを行い新たな計画に基づき整備する。また、多様な環境活動を支援するため大学及び周辺地域の自然環境に配慮した施設・設備等を計画的に整備する。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004002.html>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/002003.html>)

<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/002003.html>)

<http://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費 交付金収益	資産見返 運営費交 付金	資本 剰余金	小計	
22年度	0	0	0	0	0	0	0
23年度	206	0	5	6	0	11	195
24年度	0	3,375	3,094	115	0	3,209	166
合計	206	3,375	3,099	121	0	3,220	361

(注) 記載金額は、単位未満四捨五入して表示しています。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし

合計		0
----	--	---

(注) 記載金額は、単位未満四捨五入して表示しています。

平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	6
	資本剰余金	0
	計	6
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	0
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	5
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	5
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	0	該当なし
合計	11	

(注) 記載金額は、単位未満四捨五入して表示しています。

平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	75	①業務達成基準を採用した事業等：学校において子供の適応と健康を守る予防教育開発・実践的応用研究事業、CALL

替額	資産見返運営費交付金	13	<p>設備一式、教員養成機能の充実</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：75 (人件費：39、研究経費：36)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：13</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>学校において子供の適応と健康を守る予防教育開発・実践的応用研究事業については、実施計画どおりの成果が得られたことから、運営費交付金債務37百万円を全額収益化。CALL設備一式については、実施計画どおりの成果が得られたことから、運営費交付金債務5百万円を収益化し、固定資産を取得したことから13百万円を資産見返運営費交付金へ振替。</p> <p>教員養成機能の充実については、実施計画どおりの成果が得られたことから、運営費交付金債務33百万円を全額収益化。</p>
	資本剰余金	0	
	計	88	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,809	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,809 (人件費：2,806、その他経費：3)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：102 (建物及び建物附属設備：47、工具器具備品：22、構築物：18、図書：12、機械装置：3)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(90%)を下回った相当額(3百万円)を除き、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	102	
	資本剰余金	0	
	計	2,911	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	210	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：210 (人件費：210)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：0</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務210百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	210	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		3,209	

(注) 記載金額は、単位未満四捨五入して表示しています。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 該当なし

	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	0	
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	194	<ul style="list-style-type: none"> ・学生サービス向上の一環として、学生窓口を集約する（ワンストップ・サービス）ための施設新営事業（予算額200百万円） ・実施計画どおり、本年度は設計契約を締結し、6百万円を執行した。残額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 ・平成25年12月末の完成を目指して事業を展開しており、当該債務は各年度において事業の進捗状況を評価の上、事業実施費用を業務達成基準により収益化し、事業完了までに全額収益化する。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1	・学生収容定員が下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	195	
24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	119	<ul style="list-style-type: none"> ・教育環境改善のためのトイレ改修事業（予算額119百万円） ・実施計画どおり、本年度は設計業務に取りかかり、全額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。 ・平成26年10月末の完成を目指して事業を展開しており、当該債務は各年度において事業の進捗状況を評価の上、事業実施費用を業務達成基準により収益化し、事業完了までに全額収益化する。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3	・学生収容定員が下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	44	退職手当 ・退職手当の執行残3百万円であり、翌事業年度以降に使用する予定。 平成24年度補正予算（第1号）復興関連事業 ・補正予算の執行残41百万円であり、翌事業年度に使用する予定。
	計	166	

（注）記載金額は、単位未満四捨五入して表示しています。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価格を回収可能サービス価格まで減少させる会計処理）により資産の価格を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診察材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対象表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を試算見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財務融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立医学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び職員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価格との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場

合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記。）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記。）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。